

# 県南家畜衛生情報



(ヤマハハコ)

## 今号の主な内容

渡り鳥がやってくる季節となりました。  
高病原性鳥インフルエンザの発生を予防しましょう(中小家畜)  
牛管理で工夫(生産衛生)  
抗菌性物質残留事故を防ぎましょう(安全対策)  
馬インフルエンザの発生と対応について(大家畜)  
牛疾病特殊講習会へ行ってきました(病性鑑定)

2007

第32号

平成19年10月18日



渡り鳥がやってくる季節となりました。  
高病原性鳥インフルエンザの発生を予防しましょう！

本年1月、宮崎県及び岡山県において高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されましたが、速やかな防疫措置により終息いたしました。

しかしながら、東南アジアを始めとした諸外国においては、現在も発生が確認されています。本県での本病の発生を防ぐため、これまでどおり侵入防止・発生予防対策の再徹底をお願いします。

## 1 想定されている感染経路(宮崎県及び岡山県)

高病原性鳥インフルエンザ感染経路究明チームの報告(平成19年9月6日)

### (1) わが国への侵入経路

国内へのウイルスの侵入は海外から渡り鳥により持ち込まれた可能性が想定されています。

### (2) 鶏舎内への侵入経路

農場へのウイルスの侵入は、人為的な原因によるものではなく、野鳥や野生動物により持ち込まれた可能性が想定されています。



## 2 感染経路を遮断するために



### (1) 消毒等の徹底

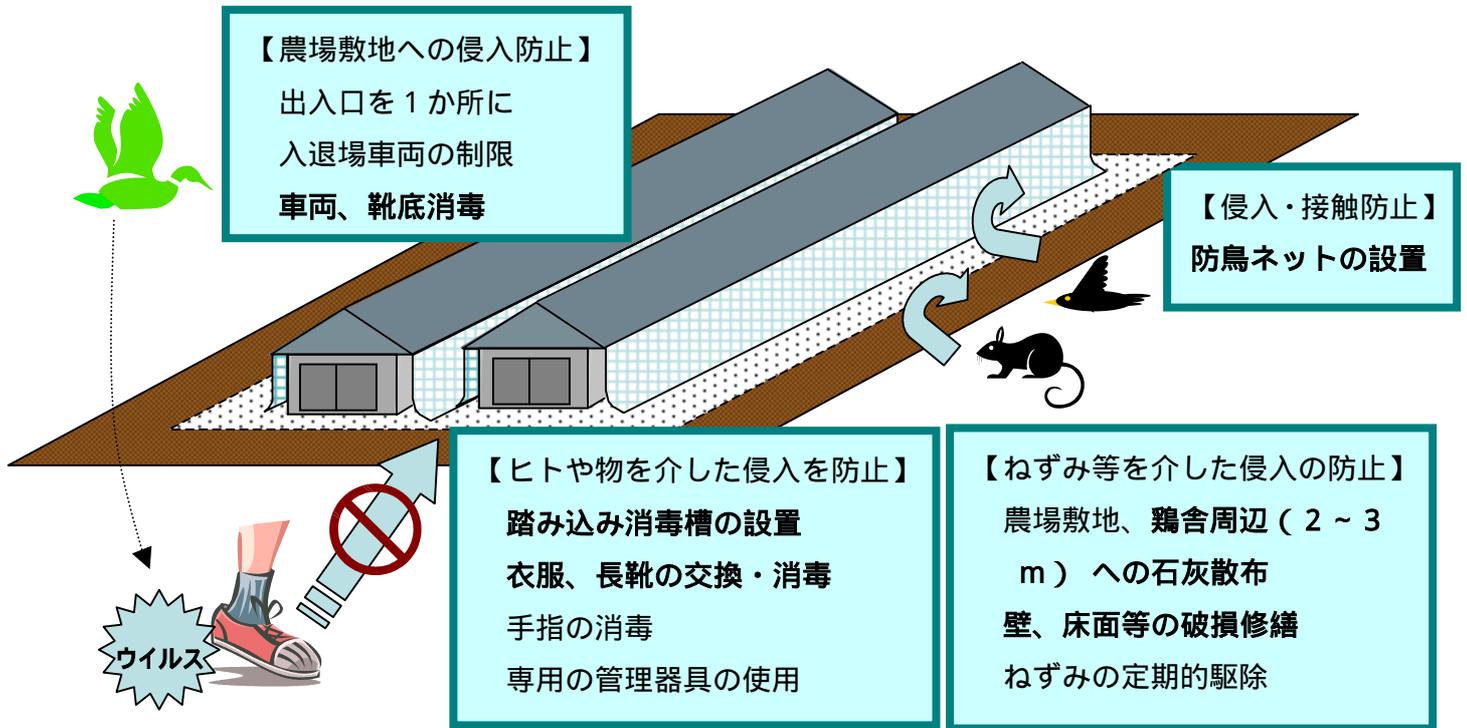
農場敷地や鶏舎の出入時には、車両、器具、衣服等の消毒を徹底し、部外者の農場内への入場を制限しましょう。

### (2) 野鳥対策の強化

開放型鶏舎の場合は、窓等に防鳥ネット(2cm以下)を張って、スズメ、カラス等の野鳥が入らないようにしましょう。また、設置済みの場合はネットの点検・修繕をしましょう。

### (3) 野生動物侵入防止対策の強化

養鶏場内のねずみ、ハエ、ゴキブリ等の衛生害虫対策(侵入防止、駆除)を強化しましょう。



万が一、鶏に異常を発見した場合は、速やかに当所に連絡してください。

## 牛管理で工夫（分娩監視等で省力化）

管内A酪農家における無線モニターの応用事例です。  
主に分娩直前牛や疾病牛の監視に利用されています。

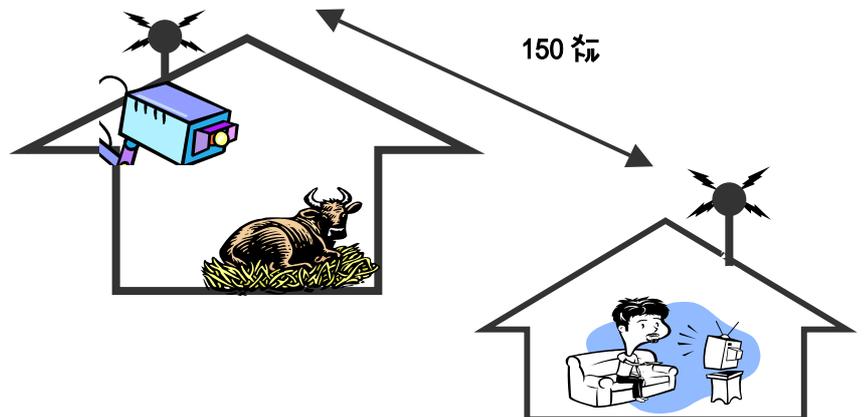


無線モニター（カメラ部）

カメラはどの場所にも移動することが可能で、カメラからの電波をテレビ横の受信機で受け、リアルタイムの映像を見ることができます。



無線モニター（受信部）



利用者からは「冬期において、何回も牛舎に行かなくて良い」や「夜間に様子を見に行く都度に他の牛を起こさずに済む」等の便利な点を述べられていました。

しかし、一方で牛を直接みることも重要（飼育管理の基本）と思われるので、各農場の管理状況に応じた活用のご検討をお薦めします。

ちなみに、暗視機能付き白黒カメラと受信機セットで1万円から1万5千円が標準的な価格帯です。

## 抗菌性物質残留事故を防ぎましょう！

家畜の治療に使用された抗菌性物質が食肉中に残留してしまう事故が発生しています。管内では昨年度1件、今年度は9月までに2件発生しています。（表1）

表1 抗菌性物質残留事故発生状況（岩手県県南家畜保健衛生所管内）

発生年月	畜種	考えられる残留の原因
H18.11	豚	治療時のマーキングミスと出荷時の豚の確認ミス
H19.8	乳用牛	（病畜での出荷制限期間後の抗菌性物質残留）
H19.9	肉用牛	病畜の使用禁止期間の指示ミス

\* 国内では、ヒトの健康被害が報告された例はありませんが、海外では抗菌性物質等の残留による発育異常や食中毒、アレルギー反応などの健康被害が報告されています。また、抗菌性物質の残留した食品を食べ続けることは、耐性菌出現の一因となります。

\* 食品衛生法では、有毒な物質を含む食品の販売を禁止しており、畜産物も例外ではありません。

国産畜産物については各都道府県等の保健所が、と畜場における病畜・注射痕のある家畜由来の食肉等の検査により、また輸入畜産物については国がモニタリング検査等を行い、有毒な食品が流通するのを防止しています。

### 抗菌性物質残留防止のために

- ・ 使用者は抗菌性物質を投与した家畜を確実に識別しましょう（マーキングやバンド等）。
- ・ 使用者は抗菌性物質を使用した場合、使用したことの記録に努め、出荷の際に必ず**使用禁止期間（又は休薬期間）が終了していることを確認**してから出荷しましょう。
- ・ 獣医師は、動物用医薬品の使用の規制に関する省令で規定される、いわゆる**獣医師の使用の特例において医薬品を使用する場合**、薬事法に基づき、“**出荷制限期間指示書**”により**確実に指示**をしましょう。

- ・獣医師は、抗菌性物質などの要指示医薬品の投与を家畜の所有者に指示して行わせる場合は、その用法、用量その他取扱い上の注意事項を確実に指示するとともに、指示を逸脱して使用されることがないように指導及び確認を行いましょう。

## 馬インフルエンザの発生と対応について

### 1 発生経過について

平成 19 年 8 月 16 日、日本中央競馬会（JRA）所属競走馬において、国内では 36 年振りに馬インフルエンザが確認されました。以降、JRA と交流のあった岩手県競馬組合においても、本症を疑う症状（発熱、鼻汁排出）を示した馬について、市販のインフルエンザウイルス簡易検査キットを用い、検査を行ってきました。

去る 8 月 22 日、水沢競馬場内の厩舎で飼養していた 3 頭が、鼻腔拭い液の同検査で陽性を示し、併せて、PCR 検査によって、馬インフルエンザウイルス DNA が検出され、県内の競走馬でも本症の発生が確認されました。

### 2 対応について

岩手県競馬組合では本症の発生を受け、競馬の公正性を確保をするため、競馬レースの出走予定馬全頭を対象とした自主検査をレース前日に実施し、異常馬は隔離することで競馬を開催することとしました。当所も検査が円滑に実施できるよう支援を行ってきました。

### 3 検査結果について

8 月 24 日から 9 月 16 日まで、12 回の出走前日に延べ 831 頭を検査しました。陽性馬は、8 月 24 日から 9 月 2 日の間に確認され、レース出場予定馬 30 頭でした。これに加え、臨床症状を示した馬、延べ 40 頭を検査し 23 頭がキット陽性となりました。なお、競走馬は全頭に馬インフルエンザワクチンを接種されており、いずれの個体においても食欲は有り、無症状か軽い発熱と多少の鼻汁漏出で、重篤な症状を示す個体は確認されませんでした。また、隔離飼養された陽性馬は、5 日後の検査で陰性に転じ、回復しました。

9 月 3 日以降、簡易検査キットで陽性を示す個体は認められず、9 月 21 日までに水沢競馬場で飼養されている馬全頭の検査が行われ、すべての個体で陰性が確認され、発生から約 1 ヶ月で沈静化しました。

#### 4 考察

本病の臨床症状は、39～40 の発熱、水様性鼻汁の漏出、乾性の咳を数日間持続させ、二次感染がなければ2週間程度で回復することが知られています。今回の本病発生事例においては、競走馬全頭に本病ワクチンの接種が施されており、発症率が低く、かつ、感染しても症状が軽微で回復が早かったものと考えられました。

よって、本病ワクチンの接種を行っていない馬の飼養者の皆様には、発生予防のため、また発症時の症状を軽減させるためにも、ワクチンの接種を勧めます。

#### 5 発生予防対策

本病の発生防止のためには、次のことについて心がけるようお願いします。

- 1) 厩舎を定期的に消毒し、厩舎に入る際は専用の衣服と履物を着用し、出入り口には踏み込み消毒槽を設置する。消毒薬にはフェノール系消毒剤や逆性石鹼などが有効。
- 2) 他農場から導入した馬は隔離し、1週間程度、臨床症状を観察する。
- 3) ワクチンの接種：初めて接種する場合は基礎免疫として1ヶ月間隔で2回接種し、その後は6ヶ月毎に接種する。発病予防に十分な抗体は基礎免疫接種だけでは得られず、その後の補強免疫接種後に得られる。

【参考】管内の陽性反応馬確認頭数：56頭（帰厩頭数）

区分	8/22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	9/1	2	3-14	合計
出走馬	0	0	67	68	72	0	0	0	0	72	70	64	418	831
内陽性	0	0	4	14	5	0	0	0	0	3	1	3	0	30
発熱馬	3	18	4	1	2	3	0	5	1	4	0	0	2	44
内陽性	3	13	3	1	1	2	0	3	0	0	0	0	0	26
合計	3	18	71	69	74	3	0	5	1	76	70	64	420	875
	3	13	7	15	6	2	0	3	0	3	1	3	0	56
帰厩頭数	3	13	7	15	6	2	0	3	0	3	1	3	0	56

## 牛疾病特殊講習会へ行ってきました

今年6月に、(独)動物衛生研究所で行われた牛疾病特殊講習会に当所から2名参加し、2週間勉強する機会をいただきました。講習会は、「牛疾病をめぐる情勢」というテーマで始まり、牛白血病、ヨーネ病等の伝染性疾病、中毒・代謝性疾患、海外悪性伝染病、繁殖障害、遺伝病、病理解剖実習、ウイルス検査方法といった内容の講義がされました。

少し専門的な内容になりますが、今回はこの講習会の中から、管内で発生している疾病や気になったトピックスについて紹介します。

### 呼吸器病

管内でも子牛や肥育牛の肺炎に関連する病性鑑定が少なくありません。なかなか気づきにくく、発見したときには治療が難しい状況になっていることも多いようです。牛は体の大きさに対し肺の大きさが比較的小さく、末梢の酸素レベルが低下しただけで免疫力が低下します(単球の食作用が障害される)。また、線維素溶解能があまり発達していないため、肺病変部の修復および回復が難しく、このため、肺炎による被害はその後の生産性にも大きく影響が出ます。やはり早期発見早期対応が大事です。

### 牛ロタウイルス病

ロタウイルスのような腸管局所の感染症では、初乳摂取による血液中の移行抗体だけでは感染を完全に防御するのは困難な場合があります。一定量以上の免疫グロブリンが常時腸管内に存在して作用する状態を「**乳汁免疫**」と呼び、子牛のロタウイルス感染時などではとても重要です。ただし、乳汁中の抗体価は分娩後急激に低下するため生後4-5日頃からこのウイルスによる下痢の発病率が高くなります。病気の原因はわかっているにもかかわらず、なかなかその対策が難しく、管内でも、昨年、母牛にロタウイルスワクチン接種していたにもかかわらず、子牛が下痢を呈して死亡し、病性鑑定を行った例がありました。

### 牛白血病

近年全国的に増加傾向にあり、講義でも取り上げられました。牛白血病は、ウイルスがリンパ球に感染するとそのなかに潜んでしまい、抗体は感染リンパ球を壊せません。このため、抗体価を高めて病気を防除するという考え方のワクチンでは対策が困難です(現時点でワクチンは開発されていません)。基本的な予防対策は「さまざまな感染経路があるなかで、出来るだけほかの牛に感染する機会を減らしていく」ということに尽きると思われれます。このウイルスは、主にアブなどの吸血昆虫による機械的伝搬により伝搬されますが、この他、健康牛の傷口に感染牛の血液が付着する接触感染や、直腸検査、除角、搾乳などで、人為的操作の際の不注意により感染牛の血液が付着した機具や衣服を介して起こる感染も考えられます。これらに十分留意し、感染機会を減らしていくことでこの疾病を防除する必要があります。

### 海外悪性伝染病

口蹄疫の講義が中心でしたが、講師の方が強調していたのは、この病気に限らず、「非常に危ない伝染性疾病(伝染速度が非常に速い)は、**症状を示すほうが少ないので、症状にこだわらず、むしろ短期間に次々と伝染していく場合には迅速に対応すべき**」ということでした。

## 編集・発行

〒023-0003 岩手県奥州市水沢区佐倉河字東館 41-1

岩手県南家畜保健衛生所 TEL 0197-23-3531 FAX 0197-23-3593  
(<http://www.pref.iwate.jp/~hp2514/>)

岩手県南家畜衛生推進協議会 TEL 0197-24-5532 FAX 0197-23-6988